

社会福祉法人福寿会 役員報酬規程

1. 会議出席者について報酬を支払う。
2. 研修参加費用、旅費交通費については費用弁償とし別に定める旅費規程を準用する。

	報 酬	
理事	3,000 円	会議出席ごと
監事	3,000 円	〃
評議員	3,000 円	〃
評議員選任・解任委員	3,000 円	〃

※ 報酬は会議当日現金にて支払う